

平成17年度 第2回 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会を、平成17年12月8日（木）に沖縄市役所にて行いました。

日 時：平成17年12月8日（木）10:00～

場 所：沖縄市役所 地下1階 職員研修室

<出席者名簿>

| 区 分 | 名称・氏名                | 備 考     |
|-----|----------------------|---------|
| 行政  | 沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課    |         |
| 行政  | 那覇港湾・空港整備事務所         |         |
| 行政  | 中城湾港出張所              |         |
| 行政  | 沖縄県土木建築部港湾課          |         |
| 行政  | 中城湾港建設事務所            |         |
| 行政  | 沖縄市生涯学習課             |         |
| 行政  | 沖縄市指導課               |         |
| 行政  | 沖縄市立郷土博物館            |         |
| 行政  | 沖縄市青少年センター           |         |
| 行政  | 沖縄市環境課               |         |
| 行政  | 沖縄市中央公民館             | 第2回より参加 |
| 行政  | 沖縄市東部海浜開発局           |         |
| 専門家 | 名城大学国際学部学部長 小濱哲      |         |
| 専門家 | 沖縄海と渚保全会代表 田中幸雄      |         |
| 専門家 | 沖縄県鳥獣保護員 赤嶺得信        |         |
| 専門家 | やんばるエコツーリズム研究所主宰 中根忍 |         |
| 団体  | 沖縄県建築士会沖縄市支部         |         |
| 団体  | 泡瀬復興期成会              |         |

泡瀬地区環境利用学習推進連絡会会則（案）

（総則）

第1条 本連絡会は、泡瀬地区環境利用学習推進連絡会と称する。

（目的）

第2条 泡瀬地区における環境学習を継続・発展させるために、関係する専門家や機関・団体等で必要に応じて会議を持ち、情報や人材等の相互提供できるような連携体制を築くことを目的とする。

（構成）

第3条 本連絡会は、基本的に泡瀬地区における環境利用学習に関係する別表に掲げる機関・団体等で構成する。

2 本連絡会を構成する専門家や機関・団体等は、必要に応じて承認を得て追加できるものとする。

| 訂正前                                | 訂正後   |
|------------------------------------|---|
| 2 本連絡会の構成機関・団体等は、必要に応じて追加できるものとする。 | 2 本連絡会を構成する専門家や機関・団体等は、必要に応じて承認を得て追加できるものとする。 |

（活動内容）

第4条 本連絡会の目的を達成させるために次のことを行う。

- (1) 環境利用学習の啓発及び実践促進
- (2) 環境利用学習プログラムの利用促進
- (3) 環境利用学習運営の検討
- (4) その他本会の目的達成に必要な事項

(会議及び運営)

第5条 会議は、必要に応じて開催するものとする。

2 会議の進行役は、沖縄市東部海浜開発局計画調整課長とする。

3 計画調整課長は、会議を招集するものとする。

4 沖縄市東部海浜開発局計画調整課は本連絡会の専門家や機関・団体等と連携して、本連絡会の運営を行う。

| 訂正前  | 訂正後  |
|--|--|
| 4 沖縄市東部海浜開発局計画調整課は中城湾港出張所と連携して、本連絡会の運営を行う。 | 4 沖縄市東部海浜開発局計画調整課は本連絡会の専門家や機関・団体等と連携して、本連絡会の運営を行う。 |

附 則

この会則は、平成17年8月5日から施行する。

## 概要

### 環境利用学習の実施・運営状況について

- 沖縄総合事務局の実施・運営状況について（出張所より資料あり）
  - 毎回アンケートを取っているが良好である。続けてほしいとの要望もある。
- 沖縄市の実施・運営状況について(資料2)
  - ねらいは4点。アンケートよりおおむね達成されたと思う。

### プログラムメニューのまとめ方について

- 今回まとめたようなマニュアルを配るだけでは、本当に活用されているのかわからない。具体的なアクションは行わないのか?→学校に配布、説明に行きたい。(東部)
- 推進連絡会は泡瀬地区における環境利用学習についての情報収集し、共有する場。本来ならば実施前に情報提供がなされなければならない。ばらばらに実施して報告という形をとっていたら、泡瀬地区での現状、推進の為の課題、方法等がまとまらない。
- 各関係機関は、泡瀬地区における環境利用学習を実施する際には、(連絡会参加機関の情報提供のために)沖縄市東部海浜開発局計画調整課に連絡をしてほしい。計画調整課は連絡を受けたら、各関係機関に連絡を。
- 本連絡会の役割をはっきりさせたほうがよい。プログラムの実施、実践の場、意見情報交換の場。泡瀬ではいろいろな環境利用学習が行われている。各関係機関が、計画、実施前に情報提供をし、報告。年度終わりにまとめてフィードバックする。将来的には課題を踏まえた組織作り。
- 今回の実施報告の中では一番重要な予算が見えない。連絡会の中では予算、スタッフの有無と人数、スタッフは有償なのか無償なのか、参加者の人数やどこの学校に通っているか等の情報も提示してほしい。
- 実態把握のための組織作り。
- 環境利用学習が盛んになって、環境を破壊しては意味がないので、環境を破壊しないためのルール作りやコントロールも必要。
- 連絡会で、いろいろな先進地事例の資料をとり寄せたりして勉強会もしたい。(ex.高知県のトンボ王国)
- 年間スケジュールの作成

- 連絡会を進めていく上での予算も必要。
- 地元の自然に親しんだ子ども達が5年10年後には環境利用学習を行う際のスタッフになってほしい。そのためには参加した子どもたちとコンタクト（たとえば、次回のお知らせ）が出来るような体制を作るべき。たとえば子ども国やエコキッズみたいな応援スタッフ登録制度とか、クラブとかを考えてもよいのかも。
- 復興期成会では建築士会中部支部に声をかけて、ピオトープができないか計画中。この連絡会も何かかかわれないかと思っている。
- 建築士会中部支部では泡瀬の地域散策をこの前実施した。学童クラブに声をかけて55名の子どもたちが参加。午前中いっぱいだった。期成会の普久原さんに声をかけて泡瀬の移り変わりを説明してもらった。ぜひ社会環境も取り組んでほしい。→今後は取り組んでいきたい。まずたたき台となるカリキュラムの作成に取り掛かりたい。(東部)
- プログラムメニューのまとめ方は大方これでよい。(少し修正あり)修正後公開。カラーで配布。
- 野鳥観察会で比屋根湿地の移り変わりについては説明したのか?配布するプログラムメニューについている比屋根湿地についての資料にもコメントを入れたほうがよい。「開発が進み道路が出来る」「14年前ぐらいからマングループの移植が始まる」等
- ねらいに「自然と親しめること、楽しむこと」を追加。泡瀬の自然のすばらしさを伝える。
- 募集方法も加える。
- 対象者は老人向けだったり市民向けだったりいろいろなカリキュラムがあるのでは?
- フィールドに出るといろんなことがある。保険の加入。市の社会協議会が一人あたり30円を入れる保険がある。
- 実施するのに近くの小学校、中学校のクラス単位での呼びかけをして、市のバスを移動に使う。学校は行事保険に入っているからやりやすい。先生方、学校との調整があるので、半年前ぐらいからの調整が必要。
- 総合学習とタイアップも考えられる。
- 沖縄県の環境政策課で沖縄県環境教育プログラム(小学校編)をつくっている。よい参考となるはず。

## 2. 来年度について

- 東部では実践をいくつかやりたい。
- 連絡会参加機関にはメールやファックスで情報提供。